

令和6年8月30日  
自動車技術安全部 整備・保安課

# 忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検 点検整備やらないと

～ 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です ～

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化や故障が生じます。不具合や故障等のトラブルを未然に防ぎ、環境に優しいドライブを実現するためには、自動車ユーザーひとりひとりの、点検・整備への意識向上が欠かせません。

このため、北海道運輸局では関係団体と連携し、9月・10月を『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、自動車ユーザーに点検整備の重要性と必要性を広く周知・啓発してまいります。

## 【強化月間で取り組む周知・啓発活動】

### 1. 点検・整備を推進するための広報・啓発活動の実施

- ポスターやチラシ等の配布、ホームページやSNSを利用したマイカー点検の整備の重要性と必要性の啓発
- 街頭検査、出前講座及び整備管理者研修等における、自動車の点検・整備の啓発
- 点検・整備を実施しなかった場合の不具合により起こり得る事故等について周知
- 大型自動車の車輪脱落事故ゼロに向けての啓発



### 2. 自動車ユーザーに対する調査・指導

- 車輪脱落事故及び車両火災事故等の防止のため、ホイール・ナットの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検・整備実施状況の調査
- 事業用自動車及び自家用大型貨物車について、車検時等における点検・整備実施状況を確認し、必要に応じて点検・整備の確実な実施の指導



（問合せ先）

北海道運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 担当：山下・佐藤（恵）

TEL：011-290-2752（直通）

# 自動車点検整備推進運動

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検



## 点検整備 やらないと



安全と環境保全には、**点検・整備**が必要です



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

※各地域の取組については、最寄りの運輸局にお問い合わせください

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



▶自動車の点検・整備のことが詳しくわかります  
[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)



▶クルマの愛情点検チェックガイド  
[www.tenken-seibi.com/m/s/index.html](http://www.tenken-seibi.com/m/s/index.html)

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■後援：内閣府 警察庁 環境省 ■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会  
一般社団法人 日本自動車工業会  
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会  
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会  
日本自動車輸入組合  
一般社団法人 日本自動車連盟（順不同）

一般社団法人 全国自家用自動車協会  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国トラック協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人 全国レンタカー協会  
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会

全国石油商業組合連合会  
一般財団法人 自動車検査登録情報協会  
公益社団法人 日本自動車教育振興財団  
一般社団法人 日本損害保険協会  
全国共済農業協同組合連合会  
全国労働者共済生活協同組合連合会

一般社団法人 日本自動車部品工業会  
全日本自動車部品卸商協同組合  
全国自動車電装品整備商工組合連合会  
一般社団法人 自動車用品小売業協会  
一般社団法人 電池工業会  
全国ディーゼルポンプ振興会連合会

日本自動車車体整備協同組合連合会  
一般社団法人 日本自動車車体工業会  
全国タイヤ商工協同組合連合会  
全国自動車部品販売店連合会  
一般社団法人 日本自動車部品協会  
全国オートバイ協同組合連合会

# 安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から。

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>の削減にもつながります。特に、長くご使用のクルマには、細やかな点検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

## 日常点検

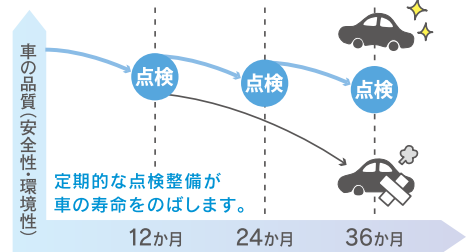
日頃、自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。チェックしてみましょう。

## 定期点検

定期点検は、安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに実施しなければなりません。

車検（自動車の検査）は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。したがって、使用者は日常点検整備や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う必要があります。

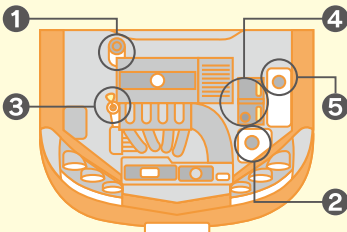
月日が経つと？（自家用乗用車）



## マイカーを点検しよう! 日常点検 15項目チェックシート

判定 ○ or ×

### 日常点検 #01



### エンジンルーム 5項目



#### 1 ブレーキ液の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインの間)にあるかを点検します。


#### 2 冷却水の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインの間)にあるかを点検します。


#### 3 エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっぱいにし込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。


#### 4 バッテリー液の量

バッテリー液の量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインの間)にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。

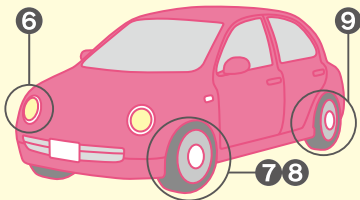
 


#### 5 ウインド・ウォッシャー液の量

ウインド・ウォッシャー液の量が適当かを点検します。

### 日常点検 #02



### クルマの周り 4項目



#### 6 ランプ類の点灯・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ類の点灯・点滅具合が不良でないか、レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。


#### 7 タイヤの亀裂や損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤに異物が付着したりかみ込んだりしていないかを入念に点検します。


#### 8 タイヤの空気圧

タイヤの接地部のたわみ具合を確認して、タイヤの空気圧が規定の範囲内であることを点検します。

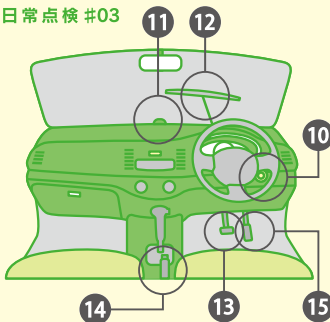
 


#### 9 タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、接地面のスリップ・サインを目印に点検します。スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に現れます。

### 日常点検 #03



### 運転席 6項目



#### 10 エンジンのかかり具合・異音

エンジンが速やかに始動しスムーズに回転するか、またエンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。


#### 11 ウインド・ウォッシャー液の噴射状態

ウインド・ウォッシャー液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかを点検します。


#### 12 ワイパーの拭き取り能力

ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか、ウインド・ウォッシャー液がきれいに拭き取れるかを点検します。


#### 13 ブレーキの踏み残りしろと効き具合

ブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込んだとき、床板とのすき間(踏み残りしろ)や踏みこたえが適当であることを点検します。


#### 14 駐車ブレーキの引きしろ(踏みしろ)

駐車ブレーキをいっぱい引いた(踏んだ)とき、引きしろ(踏みしろ)が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。

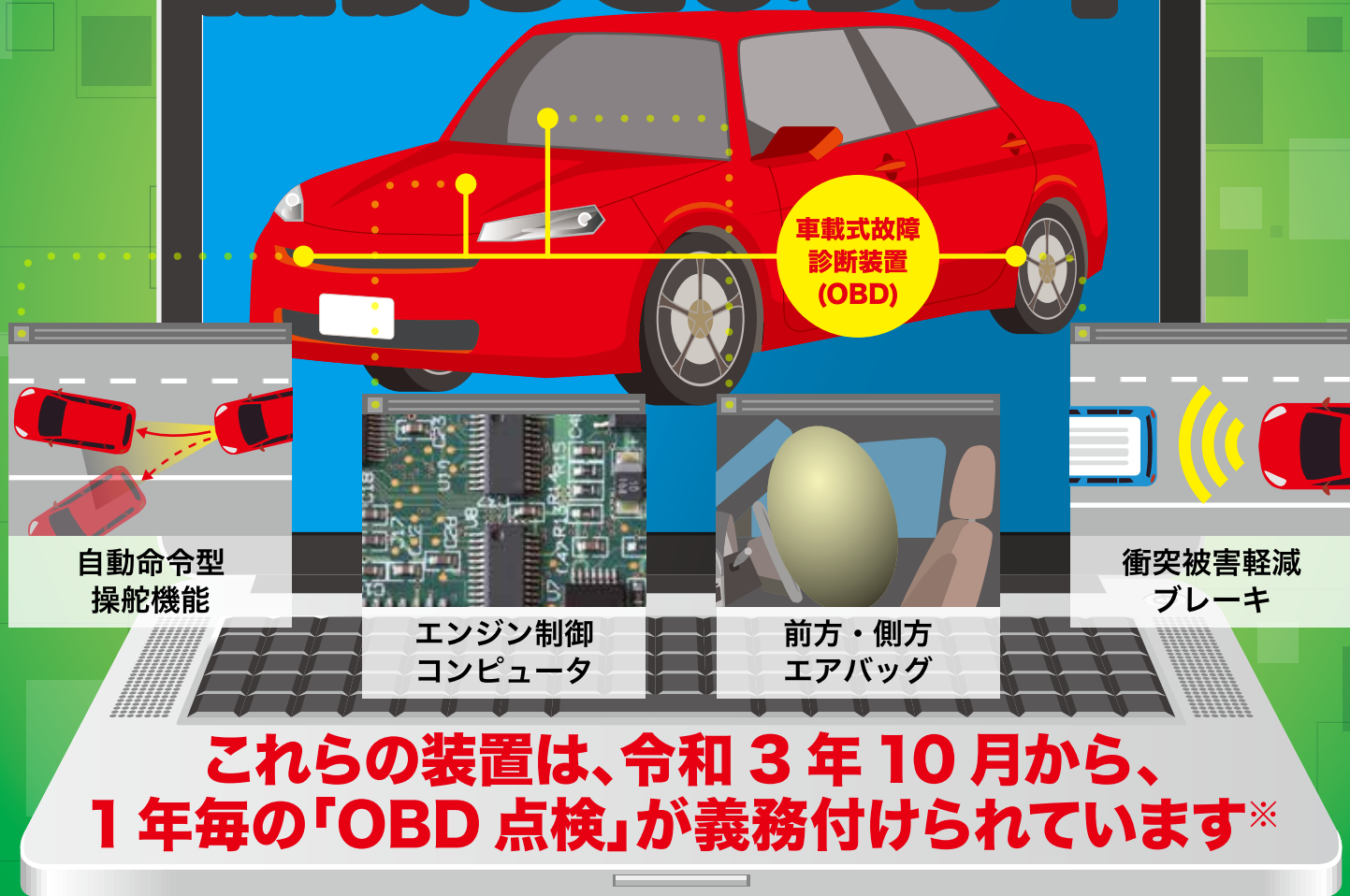

#### 15 エンジンの低速・加速状態

エンジンを暖機させた状態でアイドリング時の回転がスムーズに続くか、また、エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか、スムーズに回転するかを走行するなどして点検します。

※自家用乗用車の定期点検は、1年ごとに点検を行う項目が細かく決められており、整備のプロにまかせたほうが安心です。

# くるまのコンピュータ 点検してますか？



※大型特殊自動車、被牽引自動車及び二輪自動車は対象外

## OBD点検の概要



「スキャンツール」をOBDポートに接続し、「OBD」が記録している、各種装置の故障の有無や作動状況（故障コード）を読み出します。これにより、装置が正常に作動しているかを確認することを、「OBD点検」と呼んでいます。

### 「車載式故障診断装置(OBD)」とは…

車両に搭載されたコンピュータにより制御される各種装置の状態を監視するとともに、故障の有無を自己診断し記録する装置。

### 「スキャンツール」とは…

OBDに記録される各種装置の故障の有無・作動状況を読み出し、安全に走行できる状態であることを確認する機器。



エンジンやABS※等、従来から搭載されている装置も、ほとんどが電子的に制御・管理されるようになっていますが、装置の不具合により下記のような事故が起きています

※ABS(アンチロックブレーキシステム)は、急ブレーキの際にタイヤが完全に止まり滑って制御が効かない状態(ロック状態)になるのを防ぐため、ブレーキにかかる油圧(効き具合に直結)をコンピュータで制御するシステムのこと

## 事故の概要

走行中急ブレーキをかけたところ、一度は**ABSが作動したがすぐに機能が停止し**、十分に減速ができず、ハンドル操作も効きづらくなったため、**側壁及び道路標識に衝突した**



## 調査の結果

スキャンツールをつないだところ、ブレーキオイルの油圧低下の**故障コードが検出された**。油圧低下によりABSが作動を停止してタイヤがロック状態となり、ブレーキ性能を十分に発揮できなかったことで事故につながったと推定される

このような不具合は、**OBD点検**により事前に検知し、整備することが可能です。地方運輸局の認証を受けた整備工場で**スキャンツール**を使用した

# OBD点検を受けましょう!

※診断の対象となる識別表示を目視により点検する方法でも可能

認証を受けていることを示す看板



ご不明点があれば、最寄りの運輸支局へお問い合わせください。



# 国土交通省

協力：自動車点検整備推進協議会

○OBD点検のことが詳しくわかります。



大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

# 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

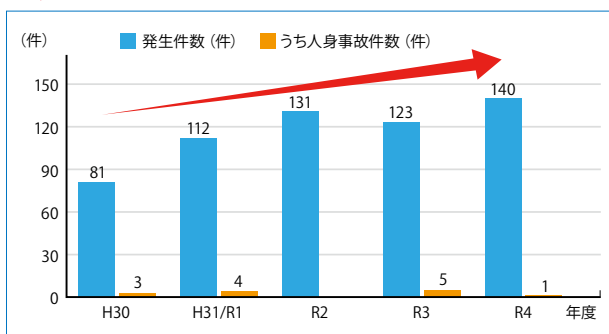
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



## 大型自動車の車輪脱落事故

**!** 事故件数は、近年増加



**!** 歩行者にぶつかれば  
大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より (R2. 国交省作成)



車輪脱落のことが詳しくわかります



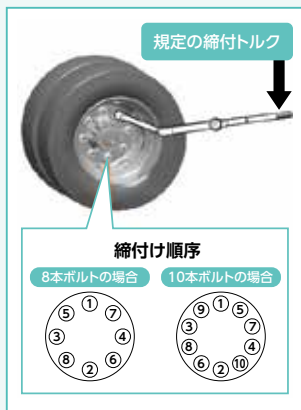
動画 URL

以下に特にご留意を!  
※ISO規格の例のみ示しています

### 日常点検時

#### ● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると**初期なじみ**により締め付け力が低下します。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。

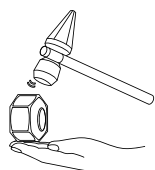


#### ● ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

#### 打音点検

○点検ハンマ



ナットが締る方向に叩く

#### 目視点検

○ホイール・ナットへのマーキング

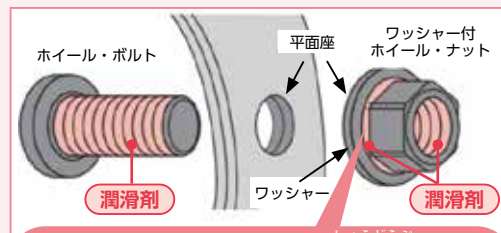


○ホイール・ナットの回転を指示するインジケータ類の装着

### 車輪脱着時

#### ● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤（エンジンオイル等）を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間（摺動部）に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

# 車両火災 事故



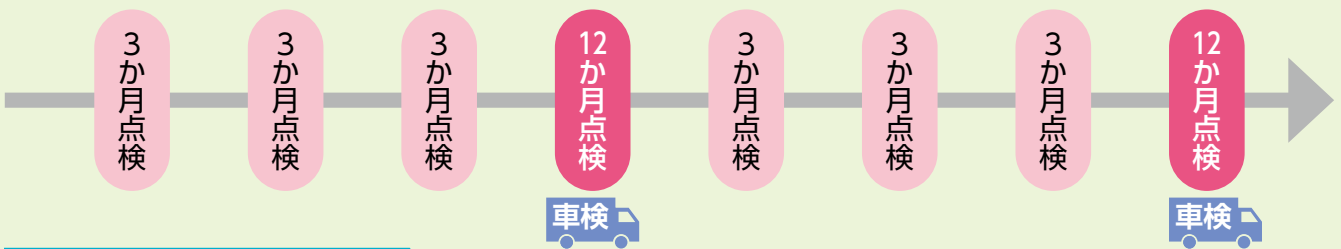
**!** 事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません  
 下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことが詳しくわかります  
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

## 大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



### 行政処分基準 (令和2年3月時点)

#### ① 日常点検の未実施

<初違反> : 警告 ~ 5日 × 違反台数  
 <再違反> : 3日 ~ 10日 × 違反台数

#### ② 定期点検整備の未実施

<初違反> : 警告 ~ 10日 × 違反台数  
 <再違反> : 5日 ~ 20日 × 違反台数

■ 推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■ 後援：内閣府 警察庁 環境省  
 ■ 協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会  
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会  
 公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会  
 一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済農業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会  
 一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会  
 全国ディーゼルポンプ振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会  
 一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



● 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 [点検・整備](#) [検索](#) [www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)